

亀山市告示第70号

亀山市木造住宅耐震補強計画事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成29年3月31日

亀山市長 櫻 井 義 之

亀山市木造住宅耐震補強計画事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

亀山市木造住宅耐震補強計画事業補助金交付要綱（平成18年亀山市告示第102号）の一部を次のように改正する。

第5条中「含む。）の」の次に「3分の2に相当する」を加え、同条ただし書中「24万円」を「16万円」に改める。

附 則

この告示は、平成29年4月1日から施行する。